

笹川保健財団と日本財団は 稲葉さんと大久保さんの不当解雇を撤回してください

2020年 月 日

公益財団法人笹川保健財団 公益財団法人日本財団
(FAX03-6229-5388) (FAX03-6229-5110)
会長 喜多 悦子 殿 会長 笹川 陽平 殿

東京都東村山市の国立ハンセン病資料館（以下、資料館）は、ハンセン病患者・回復者が生き抜いてきた証を残し、自分たちに対してなされたのと同じ過ちがくり返されないよう社会に訴えかけることを目的として、ハンセン病回復者自身の手で設立された博物館です。この資料館等の運営は、厚生労働省の委託事業として毎年の一般競争入札が繰り返されています。2016年4月から受託してきた公益財団法人日本財団（以下、日本財団）は2020年度は応札せず、グループ財団の公益財団法人笹川保健財団（以下、笹川保健財団）が応札し受託しました。

笹川保健財団は、20年4月からの受託にあたって、資料館等で働く職員に対してこれまで行われたことのない採用試験を行い、資料館で18年間勤めてきた資料管理課長の稲葉上道さんと、同じく3年半余勤めた事業課学芸員の久保菜央さんを不採用としました。

稲葉さんや久保さんたちは、資料館でのハラスメントをなくし、民主的な資料館運営などを求めて2019年9月に稲葉さんを分会長とする国公一般国立ハンセン病資料館分会を結成し、日本財団との団体交渉を重ねてきました。しかし、日本財団から応札を要請されて受託者となった笹川保健財団による2人の不採用は、労働組合つぶしのための不当労働行為に他なりません。

笹川保健財団が、一般競争入札にかかる厚生労働省への技術提案書で自ら示した学芸員数に4人もの欠員を生じさせており、2人の解雇に道理はありません。

人権啓発を担う資料館での不当労働行為や労働者の権利侵害は論外です。笹川保健財団と日本財団は、稲葉さんと久保さんの不採用を撤回し、一日も早く2人を国立ハンセン病資料館の学芸員として戻してください。

団体名

住 所

代表者(お名前)

【取り扱い】 国家公務員一般労働組合(略称: 国公一般) TEL 03-3502-6363 / FAX03-3502-6362
〒105-0003 港区西新橋 1-17-14 西新橋エクセルアネックスビル 3F 国公労連内